【産業振興課】

(農政係)

質問: 農業施設管理事業で、今の片桐北部農村広場指定管理料ということで横前地区が4万8000円なんですが、以前全協で説明ありましたが、指定管理料を、指定管理者をこの陣馬形と一緒で、1年で終えて、また考え直すっていうことなんですが、私の記憶だと昔運動会やったり横前の人たちがいろいろ活用されてきたんですけど、結構広い面積で、それで今後ですね例えば見直すにしても横前地区の方は今現状どのようなお考えであるかってことを課で認識してるかどんなことをお考えかをお願いしたいと思います。

回答: こちらにつきましては、私の前職の財政のときにもここをどうするかっていう継続の話もありまして、地区の意向も聞いてみましょうということで、それで私、ちょうど農政の方に異動になったのでちょうどいい機会でしたので総代さんの方とお話をさせていただきました。活用方法としては平らな土地で、ある程度広い土地ですので、それこそ景色もいいので、宅地っていうのもありとは思うんですがそういったところも含めて、横前地区としてどう考えてますかっていうことを言ったんですが、横前地区としてはなかなか地区の中でいろんな課題があってまだいろんな意見をまとめていけるような状態ではないということで、この広場をどうするかっていうところの問題まで、まだなかなか考えられないというようなお答えで、それはまた今後検討課題としていくということで承ったというふうになっております。それで、当面、指定管理として同じようにしていってくださいっていう方向性の話はされております。

質問: 今回の資料を見て、逆にね私面白いと思ったのは課題があって方針があって、方針に対してこういう予算をつけているっていうね。そういうやり方もまた、ありかなっていう意味でね、今までとスタイルが違うもんで、だけどこういうことはね、またあれなんでこれもそれなりにいいやり方だと思うんですよ。書式はともかくね、考え方としてね、お伺いしたいんですけど、さきほど説明があったと思うんだけど方針の中の②で10年後を見据えた云々っていうところが、これが今、例えば事業名のどこに該当するかってのお願いしたいと思います。

回答: この方針②の 10 年後を見据えた地域計画策定についてなんですけれども、こちらが農業委員会さんの方で指導してきていただいております。その経費については5001 事業の農業委員の皆さんの経費というふうになるんですけれども、具体的には地域に出て、地域計画の説明とか、今目標地図というものを作っていますので、それを作るときのですね、主になって話をしていただいているというところになります。

質問: 今農業委員会が中心となってこれから作ると、それでね私の地区も、最近になってもうなくなっちゃったんですね。本当に直近でね、そういう問題があって、私の息子が地区の営農組合長だったんでどんどん話が来ちゃってねそれで役場に相談したっていう経緯もあるんですが、本当に 10 年後を待たずにねどんどん話が出てきちゃってるんですよね。ですので 10 年後を見据えてだんだんやってるんでしょうけど、そういうところにね例えば、議会でもいろいろ私も話題にしてしまったんだけど地区の南向法人がね、それのあり方とこれから片桐も今度法人が作られそうなんですが、そういうときのね、もう本当に厳しい状態になってて、土地の有効利用とかですね。それから米作がねあんまり芳しくないっていう中で、それ、そういう日本国の全体の農業方針がある中で中川村がどういうふうにできるかってことなんですけど、なんていうんですかね。一つ一つ潰していかなければいけない。毎年毎年ね。だから 10 年計画もありなんですけど毎年そういったことをすぐにね、対応できるかっていうようなね、すぐ対応できるかっていうそこら辺は長いスパンでなくても、中長期じゃなくても短期のものに対する対応っていうのは、行政としてはね、どんなふうにお考えですか。

回答: ただいまの質問ですけれども、基本的には今、地域計画ですね、こちらの方はおっしゃられたように 10 年後ということで一つの目標の年度ということで国が定めている部分になります。ただ現在もそうですが、農地もうちできないよとか、そういった相談というのは、常に受けております。その中で今現在農業、農地の貸し借り、農業経営基盤促進法という法律に基づいた貸し借り、それとあと中間管理機構ですねこれを通して間に入った形で借りたものを中間管理機構が今度誰かに貸すというような流れですねこれについては常に相談を受けて農業の集落支援員おりますので、ここが主体になりまして、調整をかけてるという形になります。ただ一番はやはりご本人同士で話ししていただくっていうのがベストなんですが、なかなか立ち行かない部分があるという中で、そういった集落支援員ですとか農政係の方が間に入って話をするという部分もありまして、現在でも対応しているという状況であります。

質問: 農業委員会はそれなりにお金もかかるけど、予算をつけてまで、やる必要はなくって今はその短期的なことについてはですね、指導員の方のそれなりに人件費として出てるんでしょうけど予算付けしてまでやるような事業は今んとこなくてよろしいってことですかね。

回答: 特段表面に出た予算っていうのはないんですが人件費ですね。いわゆるその ために動く職員ですとか農業委員さんですね。そういったものの人件費というのは中 に含まれているという感覚です。

質問: 法人のね④の中で、組織での多面的機能直接支払い中山間の直接払いの財源

化の活用検討っていうのがこれは、事業名の中で言っていただいたかもしれない再度 お願いします。

回答: こちらの多面的と中山間の方については、中山間について 5112 事業の中のこの交付金の中に含まれているというふうになります。交付金をですね、中山間の交付金例えば美里地区については、そういった交付金中山間直接支払いですね。

そこの個人に支払ったお金から南向の法人等に負担金としてお金が出てるというようなこともありますので、直接の項目としてはないですけれどもそういったところで、 法人の財源の多様化というところに繋がっているというふうになります。

回答: 予算の計上ですけれども、ただいま係長の方からありました 5112 事業で後ほど耕地林務係の方で説明させていただきますけれども、6172 事業という多面的機能ですね、こちらの方がその交付金の対象事業になっております。

質問: 私も今これ見てその財源をどういうふうに活用するかっていうようなことを担当課でね、提案されたかなと思って特別大きな項目としては載ってないってことなんですが、美里みたいにね大きな私の記憶だと 700 万ぐらいね、下りてくるとかねそうすると、前も元議員の方に聞くとなんか草刈り機の刃をね、みんなでできるとか、それから共同でモアーを購入できたとかですね非常に羨ましいような話も聞いてたんですよね。それで私達の地区は個人にも入ってくるんですけどそのお金が何に回っていくかっていうと確かに水利組合の管理費とかね、そういうとこに充当すればね、それもそうかなと思うんですけど、この制度はもう無期限、ずっと続いていくっていうような考え方でいってそれでそれはありがたいんですけど、そういうようなことでよろしいんですかね、この制度自体が。

回答: この制度自体の存続というのは村単位では何とも言えないです。ただ今多面的機能については、今度新規が始まりますので、5年間はよっぽどのことがない限りは続くであろうというふうに考えておりますし中山間も基本、5年スパンですので一度認定されれば5年間は継続されるんですがその後については何とも発言はこちらの方ではできません。

質問: 今確かに皆さん言えないけど、この制度がね今までやってきて結構なんていうかありがたいと思ったのがこれなくなっちゃうと非常にあれですよね。何かこの制度がなくなっちゃうとですね、農業を継続していくことに対して大きなダメージですよね。

ですのでもしこの制度を云々ということが始まればね、村としてもきちっと県国へね要望していくっていうことになりますよね。予測の話しちゃいけないけど、それぐらい大事な制度だと思うんですけど、どうでしょうかね認識は。

回答: 議員の方で発言がありました通り非常に重要な農地を守るための各地区にし

たら重要な財源ですので例えば存続の議論がなされ始めた。存続とか廃止とかということが要は議論にされるようになってくればもちろんもう中川だけではないので、全国的な動きはあるであろうというふうに思いますし、中川村としても大事な各地区農地を守る人たち、大事なものになりますので、そこについてはそういった意見を踏まえて考えていくべきだというふうには考えます。

質問: 一般質問なんかで農業問題をお話をすると村長たちの返答の中では、営農センターの話がよく出てくるんですけれども、実は予算書、この厚い予算書の88ページですか。見ておって、気になった部分があったんですけれども、88ページの農業振興事業の中で負担金補助および交付金という中でですね、負担金の営農センター運営負担金であります。小さな話になってしまって申し訳ないんですが、これ営農センターの運営負担金が10万円というような形になってます。実は去年のものはこんなに安いのかと思って去年のものを見たら、去年は38万円出てるんですよね。なんでこれ減らしたのかなとそれだけその営農センターというのはこれから本当行政として必要だって思ってるのにも関わらず負担金が減ってくのはなんでかなっていうふうに思ってるんですが、なんでしょう。

回答: こちらについてはやはり我々の方としても、先に説明しておくべきだったものだと思います。この 10 万円っていうのは今までコロナ禍が 4 年ほど続きました。コロナの関係ですね。コロナ禍で活動できない時期がやはりありまして、要はその繰越金ですね、これが残っていく、積み上がっていくというような現象が他の団体でもあると思うんですがそれをまずは今ある繰越金を活用してやる、それの積み上げで今年度については 10 万円で足りるという予算の計上になっています。

意見 わかりましたがいずれにしてもこの議員の皆さんの中でもですね、この営農センターの業務というものをもっと活発化させていかなきゃいけないんじゃないかという意見もあるわけで、そんな部分を含めるとねきちっとできるような予算組みというものもこれからも必要になってくるかなと思ってますんでお願いしたいと思っております。

質問: 課題と方針の中の①の中で、農業向けマッチングアプリ活用ってなってて、ちょうど配っていただいたものに1日農業バイトデイワークの研修会の話があります。これ以前私の方で一般質問でさせていただいて、あのときは行政のお答えは、JA上伊那と連携をとって拡大していくという方向であったと思うんで、やっていただいてると思うんですけども、あの当時が本当に2件ぐらいの中川村ではね、活用だったと思うんですが、現在もしわかってたら、どのぐらいの活用があるのかそれとそれに対して今回はそのマッチングアプリやスマート農業に対しての村単の補助を出すと

いう状況になってますけども、どの程度のことを考えてらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

回答: 現在ですねこのマッチングアプリを使っている方が以前からいらっしゃいます。それから、ネギをやられてる方も結構使われてるというふうに対面でお話する中では聞いております。それから潜在的にはまだ数件されている方がいるのかなと思っております。また徐々にですね活用者広げていきたいというふうに思っておりまして、今回農協さんに相談する中でですね、講師の紹介とかいただいたというふうになっております。

質問: すいません、マッチングアプリの予算がどこに出てんのかわかんないんですが、説明いただきますか。

回答: 予算につきましては、営農センターの予算で行うようになりますけれども、 今回についてはJAの長野県農業労働力支援センターさんの方で、業務として行って くれるということでしたので、0円、0円というか、会場費は、村のを使いますので、 経費はかからないというふうになっております。

質問: 環境保全型農業直払い制度の件なんですけども、方針のところで、⑤番学校 給食への活用推進と環境保全型農業直払い制度っていうことで 42 万 1000 円の予算が 計上されていますが、その中身について、教えていただけますか。

回答: こちらの環境直払いの 42 万 1000 円については、こちらの中川村農業研究会 さんの行う補助金の申請額というものになり、事業費になります。それで学校給食の 活用等々につきましては、教育委員会の方の地産地消のコーディネーターがおりまして、学校給食の方で、基本的には予算立てはしているというふうになります。

質問: 直払い制度のところなんですけども、実質的に 42 万 1000 円が、村を通って、この申請をした各農家さんへ配分されているっていう、理解でよろしいでしょうか?

回答: 団体からの申請になりますので、団体に対しての直接支払いというふうになっていきます。

質問: その実際のところでですね、多分もうボランティア的にこの研究会さんがいるんな方に声をかけて、こういう申請を出しませんかということで今やっているかなというふうに思うんですよ。それでその村としてこの環境直払い制度の活用っていうふうに書いてあるんですけども、どういう活用をされようとしているのかっていうところについてお伺いしたいです。

回答: この活用というところの意味合いですけれども、まず 42 万 1000 円については、その団体の行う活動ですね。要するに、何か研究する資材が必要であるとか、例

えばそういったものの必要な経費、それに対する補助という形になりますので、その活用についてということになると、まずはその団体がいかにその活動をするか、そういったものはその審査の対象になるんですけども、その審査を経た中で国からゴーサインが出れば補助金を出せるということになるので、村が直接、まず活用するというイメージではなくて、その団体そこがいかに活用するかというところになりますので、それに対して村が国の方に申請を上げてそれが出てきて、初めてその団体が活用できるというものになります。

質問: そうしますとですね、方針としてこのように出てるんですけども、わかりづらいなって今思ったんですよね。それでその環境直払い制度を、村を通じて、団体が申請するんですけど村を通じて申請すると思うんですが、その中で、農家の中でですね実態としてどういう人が、その環境負荷低減、農業取り組んでいるかみたいなことが数値として、何人がどのぐらいの面積を取り組んでるかっていうことが見えてくると思いますので、そういった観点がそのみどり戦略の中でどのぐらい中川村の中で環境負荷低減の農業が進んだかっていうことの指標というか、一つの目安になると思うんですよ。多分村が独自でそういう調査されないと思うので、ぜひそういった観点で活用したりと連携をしていっていただければと思いますが、いかがでしょうか?回答: もちろん申請の段階で、どなたがこういうものに携わってるかというものは名簿あります。ですので、現在10人、20人の方がいるということを把握するというのは、もちろんその申請の中身の方は村の方でも確認しますので、それを次に反映させていくっていうことはもちろん考えていきたいというふうに考えます。

質問: 課題と方針のところなんですが。新規就農者の確保と育成、この育成のところなんですね。ここがその方針を見るとですね、具体的に何かなってるかってのは理解できないんですけども、今新規就農者中川村相当数今増えてきてるんですが、その課題が育成だと私は思うんですけども、現状を見ると全くこの方針に入ってないっていう認識なんですがそこはどれを、何でこうなってるんですかね。そこんとこお聞きしたいんですが。

回答: 今お配りしたのが新規就農者と面談をするとき、またいろいろ協議するときに使う基本的な資料になります。これは事業で言いますと、5104の人農地問題解決事業の中の、③の農業次世代人材投資事業の項目になります。この③の交付金を受けるには国の交付金、この交付金を受けるには様々な課題をクリアしなければならないものがあるんですがその中で青年等就農計画書の計画作成とそれを承認してもらわなければいけないと新規就農者の育成のところになるのが、この今お配りした資料の右側の就農期間というところになります。認定新規就農者に認定され国の交付金を受給することになりますと5年後の農業所得の目標が250万円というものが設定されます。

その目標達成に向けまして、毎年7月末と3月末に状況報告面談というものを行っております。それから、面談後ですが、要指導者の該当となったものについては、作業日誌を2ヶ月ごとに提出してもらうというようなことになっております。日誌を元にですね、先ほど村の農業振興推進集落支援員ですけれども重点指導と助言を受ける対象となります。それから各種補助金の制度についてもその際にお話して支援をしていくということで、こういったものを組み合わせて育成をしていくというところになります。

回答: 質問いただきました部分で申し訳ありません補足になります。どこに記載というところでありますけれども、現行では考えてるのは2番のところに見据えた地域計画10年後ここが、要は担い手等の話になります。これがどこに合致するかというと、人農地問題解決ですね、昔の人農地プランがこの地域計画の原型になってますが、それを網羅した中でそこに地域計画の方発展してきているんですが、ここに該当するとここの部分になりますが、記載の方は申し訳ありません漏れていた形になります申し訳ありません。

質問: 今の回答いただいたところではですね、やはりこの方針のところにですね、 集落支援員がしっかりと指導するということは、集落支援員の能力これに尽きてしま うんじゃないかって感じするんです。そのところについてはどうでしょうか。

回答: 今のお話しですけれども、集落支援員が例えば新規就農者ですかね、こういったものを中心的に担っていくというような支援の方ですね、担っていくというのは、あくまでも集落支援員さん主体には動いてもらうんですが全体的に見れば補完する部分というふうに考えます。もちろん、行政として行政も施策として新規就農者を例えば定着させていくとか、そういった部分についてはその行政の仕事として、行政の職員がするのとプラス集落支援員の方が、その補完をしつつ、そういった施策に当たっていくという形になりますので、今ご質問にありました集落支援員のみがっていうところの感覚では、ないというふうな認識でおります。

意見 今の方針ともしっかりとですねもう1回検討していただければと思います。

質問: そもそも課題のところもう1回、①に戻りますが、中川村の農業見るとですね、その新規就農者も重要だったのはわかるんですが、農業やってて子供さんが継続、そのまま継続ですね、これがなかなか今までなかったんですよ今相当増えてきてるっていう認識を私は思ってます。要するに子供さんが今高校生もしくは大学生終わったら、そこの農業をついでいくという方が増えてきてるように思います。それでそこのところを重視すべきというところが課題のとこに入ってないんですがその認識はどうでしょうか?

回答: ①の課題のところ新規就農者っていうところに、もう大きく継承も含めて、

入ってしまってるっていう認識でおりましたのです。またここをもしあれば「・継承」というような形にはしていきたいと思います。

質問: 現在も継続さらに新規就農者って書いていただいた方が丁寧かなと。入ってるってのはわからなかったんです。お願いいたします。

今度は実際の事業のところですね5101と5104これぞれぞれ四つの項目④で書いていただいて、それぞれ非常に国の施策とか、村も含めて全部入ってるんで非常に農業やってる方喜んでます。まずこれをしっかりと褒めていきたいというふうに思いますが、さっき言った新規就農者とか国もものすごく厚いんですが、継続してる農家さんのところがなかなか国の方も施策的にあんまりやってないしですね。村の方も村もやってるんですけど、額的に見ると違うので、その辺の考えについてはどうでしょうか?

回答: 確かに国の施策等ですね、考えると、継続されてる方もう既に農業をやられている方という部分では新規就農に比べるとっていうところはあると思いますが、ただ例えば担い手の農業者ですねこういった方が大きな事業をするといったときの補助施策っていうのも現実的には存在しますので、たまたま村でそれに該当する方がいないっていうので表面に出てこない部分もあるんですが、新規就農に比べて担い手というか継続される方ですね、こういった部分についてはないという中で、ここで言う5101事業の担い手支援の村単の事業ですねこういったものですとか、あと小規模の農家さんへの継続支援ということで、機械とか設備ですねこういったものの支援、こういったものは、新規問わず行っているという認識で、村の方では予算計上をしているというところであります。

意見 そこはよくわかるんですが、やはり若い人たち、高校卒業したり、大学卒業した人たちは、お父さんお母さんやってるとこに入るというときには、やはりそれなりの新規就農者はめちゃくちゃ多いのに我々はなんで少ないんだという国の施策もあるわけだが、その辺をもう少し村としても考えていただきたいということで意見です。

意見 意見なんですけどこの方針の中で、課題の中に残渣等の誘引物の話があって、それぞれ大変困ってるっていうのが一つあるんですけど、この問題とね、有機農業を普及するっていう話とか本来はドッキングしていい話だと僕は思ってるんですよ。有機物残渣なんですよね。例えばリンゴなんかの廃果などが非常に困ってるっていう方一方でだけど片方では有機農業をやろうとすると、有機物残渣そのものが資源なので、両方結合することは十分可能なんですよね、結合するための仕組みを行政の方で考えないといけないっていうふうになると思うので、このことはバラバラに考えずに、片一方はそういう残渣物の処理の問題ではなくて、有機農業をきちんとくっつけるような仕組みをいずれ検討しないといけないと思うんです。

そのことも頭に入れといてください。単なる課題ではなくて。

農政係について質問を終了してよろしいですか。

それでは農政係の一般会計予算について賛成する方の挙手をお願いいたします。 はい、全員賛成です。

農政係の予算について承認することに決しました。

(耕地林務係)

質問: 24ページの 5657 林道管理事業で 1 点教えていただきたいんですが、あの桑原というか四徳大橋のとこから陣馬形山頂に向かうあの林道は陣馬形線でよろしかったですかね。

回答: はい。四徳大橋から陣馬形の四徳の方に向かう、あれは、、、、

質問: 桑原って言った方がいいよね。桑原から陣馬形山頂って言った方がいい。

回答: はい。桑原が起点で、それから陣馬形あれは陣馬形線になります。

質問: 陣馬形線の今利用っていうのは、頻繁にあるんですかね。

回答: はい。直接数えてるとかそういったことは行ってないんですが、やはり問い合わせは月に何回とかっていうことで利用してちょっとここら辺の木が落ちてるよとか、そういうお話もありますので、使っている方はおられます。観光の方も当然おられますし、あとは例えば猟友会であったりとか、林業関係者の方ももちろん使っているので、ちょっと適切な数というのは、明確には答えられませんが利用はあります。

質問: はい、わかりました。なんでお聞きしたかっていうと、あそこへ実は陣馬形線へ持っていっている配電線があるんですが、あの道路がだんだん使われなくなってきているのでまだしばらく使うかとそのときにも村に聞いたら将来的にはあの林道は廃止したい意向があると聞いております。そのようなことはないですか。

回答: 申し訳ありません。ちょっと今のお話は、陣馬形線、黒牛折草峠線に限っての話ですが、耳にしたことがありませんので、現在議論をされてるかと言われますと、現在はしていない状態です。

質問: はい。23ページの中で、方針の中で林務で災害復旧箇所のガードレール設置でちょっとこれ、林道宮ノ沢線中央道跨道橋の迂回検討を行うって書いてありますよね。

この迂回検討を行うと、ここら辺の状況をちょっと、どうしてこういう項目なのかを

ちょっと説明してください。

回答: はい。林道宮ノ沢線の迂回路検討については、今現在その林道宮ノ沢線で中 央自動車道の跨道橋を村の持ち物として管理をしているんですけど、それが設置後 40 年から 50 年経ってきて、だんだん傷んできて、度々そこにある水路からの漏水で例え ば冬季に氷が落ちたりとかして、あとはコンクリートの表面が剥離して落ちるという ような、落ちるってことは今までになかったんですけど、そういった氷が落ちるとか っていうことが過去にはあったということで、補修が必要になってきます。この跨道 橋については、実際工事を行うにあたっては、その中央道に規制をかけなければいけ ないとか、通行止めにしなければいけないといった関係で、あの莫大な修繕費用とい うか、そういったものがかかるというところで、全国でそういった中央道の跨道橋を 使っていないところは撤去していくという動きが、本当にここ二、三年で活発になっ てきていて、他の市町村でも跨道橋の撤去っていう動きが進んでいる中で、中川が持 っているこの林道の跨道橋についてもあくまで生活道路ではなくて、林道の利用であ るので、撤去ができないかというところで検討する中で、林道宮ノ沢線の一つ北側に 矢野沢線という林道があるんですけど、そこから迂回路を矢野沢線の方に新たに新設 して、跨道橋を撤去できないかという検討をしているところです。令和5年度につい ては、林業コンサルタントの方に委託をかけまして、その迂回路が新設できるかどう かという調査をしています。

その結果が出次第、また来年度以降、迂回路の新設と跨道橋の撤去に当たった検討を進めていくという状況になっています。

質問: その撤去工事っていうのは、これはあれですか。その村の負担もあるんですか。

回答: はい。撤去工事についてはもちろん村の持ち物なので村で負担をする必要があるんですが、その辺りは国庫補助事業だったりだとか、あとは NEXCO の関係の補助があったりするので、ちょっとその辺りはまだ明確なこういった事業というのは、ちょっとこちらの方でこれだというところはないんですが、今後検討を進めていくというところです。

質問: 私達も議会もですね、昔はそこ行って整備したりしてね知ってる方もいらっしゃるんですけどあそこまず、その用地もあるけどあの民地もありますよね。民間のね、その人たちもそういったことに対して応分の負担とかそういうものを求めてるんですかね。なんていうんすかね。その辺どうですか。

回答: はい。そこら辺の負担ですが、現段階では、その負担について検討はしてません。

ただ今後迂回路の方が、例えば使えるよと、できるよという話になれば、撤去の話進

めていくんですが、基本的にはその段階で、負担金の方とか、もし考えるのであれば、検討していくということになるんですが、他のちょっと市町村の状況を見ますと そういったことっていうのが、現在負担をしてもらってるというお話はちょっと聞い てないので、今現状はそういうところです。

質問: ちょっとすいません。一つまた別のことです。それとですね。今度その下の 林務の中で竹林整備補助ということで私も事業審議会の委員ですのでね説明もありま して、それであれですかね。その竹林整備っていう考え方はすごいと思うんですが、 これは譲与税をね、使いながらやってくってことだと思うんですが、これあれですか ね、例えば、提案式でやりたい人はやりましょうっていうやり方とね、村としても竹 林が、こういうふうに反応してく環境を見ながらね、もう一度より積極的にね、なん ていうんですか、住民の意思任せじゃなくて、もうちょいこうしたらこうなってって いうようなそういう意思っていうのはね、今の時点ではお持ちでないかどうか、そこ でお聞きしてます。

回答: はい。現在のところ、竹林をお持ちの方ですとか、そういった方にから申請が上がった時点で、補助の方を交付してるという形です。ただ、今ご質問にありました村が積極的にということになってくる、繋がってくるとは思うんですが、そういった部分については現在のところ広報的なものは行っておりますので、今の段階では、そのレベルということであります。

質問: もう一つ、24 ページのですね、中段にですね、節の 18 のところで補助金で緑の少年団の活動補助っていうのがございます。それで、今回林業審議会でですね、今後陣馬形等でやった植樹祭じゃないんですけど、その林道、山の整備とっていうことをやらないっていうようなね、お話がされました。それで今回も当然載ってないと思うんですが、あの 6 年度はね。そのときに緑の少年団ってのはよく一緒に来てね、東西交互だったか知らんけど来てねそれなりに活動されてきてね子供たちが山に触れることはいいことだなっていうのはね、あの感じもあったんですが、今後ね緑の少年団っていう方がその金額は少ないんですけど、それなりにね山に接する機会ってのはそれ、そういうのがないともうなくなっちゃうわけですよね。

例えば一緒になってねお友達と一緒に行って山を整備するとかね、何かですかね今後 その緑の少年団の活動というものに対してそういうような項目がなくなった時点で ね、何かやってこうとかってそういう案は、先生も小学校6年生から当時ね、だった と思うんですが何かそういうようなことを検討した結果、あの経緯はございますか。

回答: 今ご指摘のありました村の育樹祭については、こちらの方で検討させていただいて、その時期にいろんな地区の方も来ていただくんですけど、その秋の時期にいるんなイベントが他にもたくさんあるというところと、あとは上伊那郡の中でも持ち

回りで育樹祭をしているというところで、他の市町村はほとんどその単独の育樹祭をしているところがないというところで、来年度からは村単独の育樹祭はなくしたということでお話をしたんですが、各小学校においても、緑の少年団を中心にそういった何て言うんすかね、森林に触れる授業っていうのは行っているんですよね。あの例えば西小学校では、片桐区と毎年間伐作業だったりとか、実際に片桐区の方々と一緒に区有林に行って作業したりということをされているので、そういった森林に触れる機会はありますし、村の方でも単独で木育事業っていうことで、毎年東小学校、西小学校に行ってそういった間伐材で肥料を作ったりとか、木を加工して、クリスマスツリーを作ったりとかっていう事業を行っているので、そういった森林に触れる事業もありますし今年から地域おこし協力隊で林業振興の担当ということで来てもらっている方がいるので、そこでも子供たちがすぐに入れるような山の整備だったりとか、遊べる山作りっていうのをちょっと来年度やっていきたいと考えていますのでそういったところで子供たちが触れるあの森林に触れる機会っていうのは割とあるのかなと思います。

質問: ちょっと今の質問のあれなんですけど、この緑の少年団の 16 万っていうのは、今言われたところに使えますよっていう趣旨でいいんですね。具体的にちょっとあの質問の回答がちょっとあんまり具体的じゃなかったんで。

回答: はい。すいません、こちらの 16 万円っていう緑の少年団はあくまで緑の少年団が独自で活動するものに対しての補助で、小学校の方で例えば何て言うんすかね、そういう木の苗を買ったりだとか、道具を買ったり、のこぎりを買ったりっていうものに対して村が補助しているって形になるので、先ほど言ったあの片桐区との作業の中で使う道具なども含まれてはいます。

委員長 だから木育の授業にも使ってるってことですよね。

回答: はい。

質問: はい。木の駅プロジェクトのところでなんですけれども、今望岳荘の方で薪ボイラーを炊いているかと思うんですが、ちょっと先日望岳荘の中でそのことを担当されてる方にたまたまお話を聞いたところですね、本来でしたら3回位薪をくべることがちょうど1日分ができるんだけども、望岳荘の清掃作業と薪をくべる作業を同時にされていたりするので、施設の管理作業として、実質は2回ぐらいしか入れてないっていうような実態をちょっとお伺いしたんです。そのことについて今後どういった方針というかが、今、お考えをお聞かせいただけますか。

回答: はい。望岳荘の薪ボイラーについては、現在やはり2回というお話は、耳にしております。ただ、計画を補助事業ですので、計画量っていうのが、使用量というのがあります。それに追いつくかどうかっていうとかなり厳しい量になってしまって

いますので、やはり今ハイブリッドであの重油と、ボイラーの熱を使って、お湯沸かして床暖を使っているという形になりますので、村としては、支配人としてですが、もっと使ってくれという話は、現在しておるところです。ですので、薪の使用料については、もっと延ばしてほしいという、結果としてそこに繋がってくるんですけれども、意向としては、もっと使ってくれというふうには考えておりますし、そういうお話は、支配人の方に通して話はしておるところです。

質問: その部分はぜひお願いしたいんですが、併せてですがちょっとすぐ商工観光の方にも関わると思うんですが、その薪ボイラーでお湯を沸かしてますよっていうことが、いまいちアピールされていないようなふうに感じるんですけども、そこについてはどういうふうにお考えでしょうか?

回答: はい。あの薪ボイラーについては PR ですけれども、望岳荘で大々的に薪ボイラーのお湯でお風呂入れますよっていうのがやはり目にするかというとなかなかちょっと目につきづらいかなというところ。広報とか、公のものでそういう話はしてはいるんですが、やはり人が来れば、お湯は必要になるし、そうすれば薪も必要になるっていうところに繋げるためにも、PR については非常に大事だと思いますので、そこについてはやはり望岳荘の経営者側とも含めて、ぜひ PR をもっと大々的にしてってくださいという話は、できればというふうには考えます。

質問: はい。その上でなんですけども、令和5年度令和6年度その薪ボイラーに対する予算がですね、180万円で、変わりがないっていうところで、その2回焚べても3回焚べても、もう本当にその変わりなくいけるかっていうところがちょっと疑問なんですけども。いかがでしょうか?

回答: はい。木の駅事業 180 万については全額そこに使ってるというところではありません。一部が薪ボイラーの方の薪の関係に使われてるという形になります。増量していくというところで増額ですね、すいません。増額する必要性については、やはりあの望岳荘の方が薪を入れるようにするには、人手、やはりこれが足りないというのが本当の一番の原因かというところになると、やはり今の薪ボイラー自体の管理が保健福祉課の方に管理が移っております。設置は耕地林務で行ったんですけれども、やはりつけたのが、高齢者の関係の施設ですね。あそこは温浴施設は福祉の方の担当になっておりますので、そちらの方になるんですがやはりつけたこともありますし、木材の利用という部分で含めてもやはり耕地林務でも考える必要があるんですが、現在のところ 180 万を増額したら、薪を燃やすあれが増えるかっていうところについてはやはり検討する必要がありますし、今すぐどうということはちょっと言えない状態です。

質問: はい。すいません、23 ページの多面的機能支払交付金事業なんですけども、この過日説明会が各団体にはあったんですけれども、農地維持支払いと共同の方とですね、長寿命化の方では今度新年度6年度から新たな5年間が始まって新年度になるわけですけれども、長寿命化の方は、その白地は対象にならないという話があったもんでこれ減らしてあるのかどうかっていう部分と、併せてそのこれで一応予算金額が組んでるんですけども、10 アール当たりの交付金額っていうのは決定してきたのかどうか、それとも、まだ決定してなかったらこれは今までの交付額で計算をしたのかどうかちょっとそこら辺を教えていただきたいです。

回答: 交付金の額が減っているということについては、小和田地区について埋め立ての事業が始まるので、そこがその分が大きく減っているというところがあります。 10 アール当たりの交付金額についてはもうずっと変わらなくて、来年度についても同じかと思います。

質問: はい。説明資料の24ページの5651の委託料のその市町村森林整備支援事業の新規のなんですけども、これ危険木の伐採処理というふうに書いてあるんですけども、同じような支障木とか、危険木の伐採で、建設環境課の方でも、方針の中に、支障木伐採の推進というのがあるんですがその辺の関連などありましたら教えてください。

回答: はい。建設の方でもこういった危険木の伐採はありますが、あの分けとしては、建設の方が村道に関わるところ、それから耕地林務の方については林道に関わるところということで分けてあります。

意見 はい。いずれにしても住民の方の何て言うんですかね、報告というか、要望というか、大事になってくると思いますので、周知の方もあわせてしっかりお願いいたします。

質問: 23ページの林務のところの④とかですね、経営管理制度推進のための森林解析と機能評価と新規で入ってるわけですけども、その目的と具体的な内容を教えていただきたいのと、森林調査を3年間やってきて、あと2年、5年計画だったと思うんですけども、それとの関連も教えていただきたい。

回答: はい。こちらの森林解析機能評価については経営管理制度の推進ということで、今まで2年間主に大草地区ですけど、アンケート調査を行ってきまして、その中で、あなたの森林についてはこれからどう管理をしていきますかという中で、経営管理制度の中では、市町村に経営を任せていきたいというところについては、村の方で市町村に経営というか経営を任せていきたいというところについては、村の方で管理していくという国の制度になっているんですが、実際にアンケートを行ってみると7割ぐらいはもう、自分の山はどうしようもできないので、村に任せていきたいという

ふうになっているんですが、実際に行っていくには難しい山がほとんど経営という面で成り立たない山がほとんどなんですよね。そういったところをどうしていくかというところで、改めてちょっと全村的にですね、来年度、この解析調査の中で、衛星、詳細な衛星画像から、山の林相区分を判別をします。今はほとんどそういったデータがないので、まずは林相区分だったりとか、あとは山の傾斜とか、そういったものを解析した上で整備しないともう危険な山だとか、あとは林道だとか生活道に近いような山については、優先的に村の方で整備を進めていくというそういった順位付けをして今まで2年間、今年も含めて3年間調査を行ったところに対してフィードバックができるようにしていきたいというところで、来年度この調査をかけるというものになります。

質問: 調査5年分の3年が終わったっていう認識なんですが、アンケート調査あと2年間残ってるっていう認識なんですがそこはどうでしょう。

回答: はい。今ですね、アンケート調査については、まだ葛島の一部と片桐については調査が行えてないんですが、そちらのやり方もちょっと当初はもう全村的に全面的にアンケート調査をかけていたんですが、そのやり方だと、例えば、実際には整備が難しいところも、アンケート調査で私は村に任せますって答えたので、そのアンケートに答えた方は、何らか村が、動いてくれるというふうに捉えられてしまうというところで、他の市町村では実際に森林整備ができそうなところに対して、アンケート調査をしていってというやり方をしているところもあるので、後に後の2年間というか残りのアンケート調査をやっていないところについては、この今回の解析調査を踏まえた上で、ちょっとなんていうんですかね、全面的にやるのではなくて、ポイント的に絞って、アンケートのやり方を変えていくというところを、ちょっと今、検討しています。

質問: そうしますとアンケート調査は、6年度のこの事業終わった後、来年の今年の12月から考えるということでいいですか。

回答: はい。そうですね、アンケート調査についてはちょっと来年度1年間になるか、その次の2年間になるかちょっとわからないんですが、その解析調査を終えたところでまた方針をこちらの方で作ってそれに応じてまたアンケート調査を続けていくという形にを計画しています。

質問: 23ページの 5601-18 のところ上伊那森林組合ペレット工場増設に対する負担金ってありますよね。この中川村のメリットっていうのは何か、どのように考えていますか。

回答: はい。やはり上伊那の方でペレット、この燃料を作ってるところというのが

限られます。この森林組合の方の施設については以前ちょっとお話があったかなと思うんですが、ちょっと火災等で消失したとかっていうところがありまして、その部分の補填の負担金ということになってきます。これについては、ここで 130 万とありますけれども、今議員の方の質問にありました、ここの部分についてメリットというか、あの中川の方はやはり CO2 削減、これについては、薪ストーブですとか、ペレットもそうなんですが、ストーブの補助を行っております。それに繋がってくる部分になってくるという認識がもちろんありますので、そういった部分ではメリットは感じているところです。

質問: わかりました。上伊那の各市町村が応分の負担をやるっていうことで、よろしいですか。

回答: 応分というか市町村割ですとか人口割とかっていう基本的な負担割合がございますので、それによって上伊那の8市町村が対応するという形です。

質問: ちょっと一つ確認なんですけど、林道橋梁点検業務なんですが、これ多分国が全部やってる5年に一度のやつで、これやったときに、ランク付け評価のランクづけって今までもされてるんでしょうか。アセットマネジメントみたいなことをやって、緊急を要するだとかそうじゃないとかっていう、その評価をきちんとここでやってるんで。

回答: はい。国の基準に基づいて調査をかけて今おっしゃられたような評価、何段階かの評価で、すぐにあの補修が必要だとか、そういった評価付けはしてそれに基づいてその補修の工事等を行っています。

質問: 炭化装置を確か今年度の予算で購入したと思うんですけど、その後ここには もう今回出てこないんですけどもそれはそのまま使ってるっていうことですか。

回答: はい。竹林整備の機器ということで無煙炭化器は購入をして、貸し出しをしているところですが。今現在、貸し出しをしています。

質問: 来年度以降も貸し出ししても次年度は出てこないということですね。

回答: こちらに費用は出てきません。

これで耕地林務係の質疑を終わりたいと思います。

耕地林務係の一般会計予算について、賛成の方の挙手をお願いいたします。 はい、全員賛成です。耕地林務係の予算については承認といたします。

(商工交流係)

質問: 実は昨日も、あの財政係の方でちょっと質問させていただいたんですけれども、ふるさと応援基金の関係であります。ふるさと応援基金については、その地域づくり基金の重要な財源になるものだと思ってるんですけれども、本来は拡大努力をしていくべきではないかなというふうに思っておるんですが、昨年度はふるさと納税の予算を8000万としてあったんですけども、今年は7000万に落としてあるということでありますが、令和5年の実績に合わせてたのかなとは思っておるんですが、やはり拡大努力していくことが必要じゃないかということを思ってるんですが、見解をお伺いをしたいと思います。

回答: はい。ただいまの基金の関係になります。ふるさと応援寄附金につきましてはこの7000万ですね、こちらについては議員のおっしゃられる通り、令和5年度の時点での見込みを含めて、実績を加味しております。コロナが昨年の5月に開けましてそれからいろんな需要が分散しつつありまして、このふるさと応援寄附金についても、現場に行ってというところも増えてきている部分もあるということも加味しまして、金額についてはそういった要因も含めて、5年度実績についてはその前の年から少し落ちてるのかなという感覚ではおります。

ただ、ふるさと応援寄附金につきましても返礼品等については、商品の確保ですとか、そういったものに努力しながら、拡充の方ですね、努力していく方向ではあるんですけれども、とりあえず予算につきましては、現時点で7000万ということで一つの根拠として昨年の実績の数字ということであげておるわけであります。以上です。

要望 はい。内容はよくわかりました。いずれにしてもコロナで今まではうちで自宅にいてということが外へ出るようになったっていう、今お話もあったんで、それは理解できるんですけれども、ぜひそうは言っても返礼品等もこれからも再度見直しをしていただきながらね、やっぱ魅力ある村の交流人口、観光人口増やすためにも、やっぱりそういうことをやっぱ考えていただければなということで要望をしておきたいと思っております。お願いします。

質問: いくつかあるんですがお願いします。25 ページの農業施設管理事業で、これ、つくっチャオですかね。項目はね。それでビン等の保管場所の増設 495 万円持ってるんですが、これあれですよね、内容ビンを保管する場所ということなんですが、どういうことをね、想定して今回その増設しようとしてるかっていうことに目論見をね、ちょっと教えてください。

回答: はい。こちらの保管場所につきましてですが、こちらについて主な増設を考えた理由としましては、2024年問題になります。配送業者が一度に配送できる可能な量といういうものが変わってきておりまして、現在小運搬は少量で運搬していることが可能であったものが、それがちょっとできないという業者さんがもうほとんどにな

ってきておりますのでその中で、今現行の場所であるともう既にあのキャパがオーバーしてしまっているということで、それができる場所のキャパの確保と、いう意味合いでこの予算の方挙げさせていただいております。

質問: 次なんですが、5910 で指定管理料の中で陣馬形キャンプ場 300 万円あります。

これ全協の中でですね、今期、今は望岳荘にお願いしてるってことなんですが、今回 指定管理の中で期限を短くして来年?再来年になってますよね。

それで副村長の発言の中で、今後の見直しが発生するってなことがちょっとお話がありました。それで私の知る限りは今望岳荘が指定管理者になってて、そして実際にやられてるのは、あれですよね、四徳のキャンプ場のですかね。二重構造になってるんですけど、これは今後ですね、6年度はこういうことでいくんでしょうけど、今後どういうことが問題で、どういうふうにしていこうっていうそういうことがもしお話できる範囲があったら教えてください。

回答: はい。この陣馬形山キャンプ場の委託に関してですが議員のおっしゃられる通り、現在指定管理の方は、中川観光開発の方そこから委託という形で現在は管理の方を行っております。

ちょっと問題になる部分っていうところについては、こちらで今現在それに対しての問題というのはちょっと把握はしてないんですけれども、今後見直すというところについては、副村長の方の発言の方であった見直しも視野に入れるというところだと思うんですが、これについては指定管理先ですとか、そういったものも含めて見直し検討を、最良の状態を確保するためにというところで、もしかしたら見直しというところもあるかなというところの、中身だというふうに考えております。

質問: 今のその主たる特別何か問題があってやるっていうのではなくて、例えば1 社に絞り込むそういうのはよくないでしょう。

回答: まず今現在の体制について問題があるかというと問題ではないのかなと考えます。

ただちょっと発言のあった部分についての詳細な中身についてはちょっと申し訳あり ません、把握していないので、以上とさせていただければと思います。

質問: はい。問題ないならいいんですけど、いずれ村長、副村長答弁ですね、お願いします。

質問: 26ページの中で、2282の薪ストーブの47,000円、チャオに置いてるこちらのいわゆるストーブなんですが、薪代としてはいいんですが、ストーブを焚く人たち

の人件費とかその他のもろもろの経費とか?どういうふうになってますか。こっちの 例えば経費そういうものって発生してないんですか?

回答: はい。ショッピングセンター協同組合の方で、薪ストーブを焚く時期につきましては、薪を定期的にストーブの方に皆さんの方でちょっとしていただくように、もう負担金という形で一部お金の方は支払っておる状況です。

質問: 村の方からそれに対してのあれきっと増える手間もそうなんすけど、灰を取ったりね、灰を処分したりするという結構それでそれなりの、その費用ってのはそのショッピングセンターの組合の中で全部賄っていただいて、村から出費するお金ってのはないっていうことでよろしいんですか。

回答: はい。灰の掃除等も含めまして毎月その管理というかしていただく負担金ということで請求はしていただいてますので。

質問: 支払っているいうことですよね。

回答: そうです。はい、負担金として支払ってます。

質問: はい。わかりました。また今年度の決算に載ってくるわけだよね。

また5年度も払ってるということでよろしいですね。

回答: はい。決算の方には詳細として記入するかどうかっていうのは別として、決 算の中には含まれてくるということです。

質問: 27 ページの方の 5920 の地場センター管理費の中にも、これもやっぱり薪ストーブ用の薪代っていうことで、これは地場センターということで、これもあれですよね。

地場センター管理事業とその上の今の「地域創生拠点施設管理事業」とは別のことですか。4万7000円とか別のことなんですか。

回答: そうですね。5920 の方がチャオの方になりまして、先ほど言っていただいた 26 ページの地方創生拠点施設の方は上前沢のシェアオフィスのものとなります。前の 報告にもありました。前段ではい、了解しましたすいません。

質問: はい。25ページの5910ですね。

指定管理料に桑原キャンプ場と小渋釣り場が出てますが、前回決算審議のときに小渋 釣堀場のあり方について、話し合ってもう使ってないということで、お聞きしておる んですけども、これは引き続き指定管理していくという考え方でよろしいですか。

回答: はい。小渋釣堀場ですけれども、物としては物理的なものは残ってます。ただ、それを廃棄する、廃止するかどうかっていうのはまたこれから検討させていただ

くということになりますので、区域内にはこの小渋釣り堀場までが指定管理区域ということで考えておりますので。

意見 はい。了解しました。いつまでも持っていても、もし使わないんであれば、今年度中に結論を出すとか早期の判断をお願いしたいと思います。

質問: はい。27 ページの地場センターのところとふれあい観光施設のとこなんですが、昨日も総務課の方でちょっとお願いというか、確認をお願いしたいんですけども、LED 化の方でですね、こちらがその地球温暖化対策の地方公共団体計画のその事務事業編の中で CO2 の削減みたいなところに、関連するかもしれないのでそういった何ですかね、連絡とかができているかどうかをちょっと確認したいです。

回答: すいません。確認ですが、その連絡というのは、地域政策課との総務課との 連絡ということでよろしいでしょうか?

質問: はい。すいません、わかりずらくて。建設環境課で今、計画を作ってますよね。

地球温暖化対策に対する。その中で事務事業編っていうことで役場で管理しているような施設について、今 CO2 を減らしましょうということで今取り組んでると思うんですけども、その中で LED 化をすることでだいぶ CO2 を減らすことができてそれを数値として載せることができると思うんですよ。今後これをした場合に、ていうところで、ちゃんとそこに反映されるようにその数値にこの LED 化工事の CO2 の削減ということが数値に反映されるようにしていただけますか。

回答: はい。もちろん、LED ということで環境関係の対策には寄与しますので、それについては連絡を取り上げたいというふうに考えます。

委員長 今の件ですが、他の課にも要望が出てたんですよ。ですので、ちょっと役場内で一括でその問題は集約するようにそれは環境の方でやんなきゃいけない仕事なんですが、LED の話があちこちから出てるので、それは集約するように、産業振興課の方からも話をしていただきたいと思います。

回答: 統括するのは建設環境課になりますのでこれについては、話を庁内での話は 伝えていきたいというふうに考えます。

質問: 25ページの2275で地方創生推進事業の同級会等開催時応援事業補助金。これは曽我さんのとき、村長の任期中のときにこの村から出てった方やそういう人たちがこの村をいつまでもっていうようなことで、村の施設に対して地区だとかそういうことに何とか補助をというようなことを言いまして、結局村内のそういったところで宿泊者でなくても同級会とかそういったことをやったときにということで、そのときからずっときとった事業なんですが、これ10年刻みでという事は、10年ごとしか補

助金が出ないということですかね。

回答: はい。同級会等開催応援事業ですけども、地方創生総合戦略第1期のときからスタートをしてきた事業になります。同級会の開催によって同年代の繋がりを進化をさせていただいてもらって、地域活性化だったり、あと同年代のコミュニティというものをしっかり作っていっていただいて、若い世代の皆さんにぜひ中川村を振り返ってもらう、中川村に帰ってきてもらうというようなために制度設計をしてきています。

今まであまり年齢によって重点化をしてこなかったという実態がありまして、昨年度の地方創生の推進会議の方でも、話題に上がったということをむらづくり係からきてるんですけども、もう少し制度が活きるような形で制度設計をしてみたというところになります。来年度については、20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、50歳、60歳、70歳、80歳っていうこの刻みのところを重点化をさせていただいて、今までも500円の1人当たり500円の補助をしてたんですけども、その部分についても拡充をして、若い世代の皆さんがみんなで集まろうよっていう意識を持ってもらえるような動機付けにも繋がるような制度設計に変えていくということで、また4月に予算が認定をされた以降になりますけども、皆さんにお知らせをしていくということで考えています。

ですので10歳刻みではなくて若い世代はもうちょっと5歳刻みであったりとか重点化をしてくんですけども、ぜひこの制度の目的を調整するために、利用していただきたいなと思ってます。来年度につきましては今まで継続的に使っていただいた団体の皆さんもいますので、経過措置として来年度については今まで通り使ってもらえるというところと、重点化をするところ並行して動かすようにさせていただきますので、来年度は経過措置があります。その再来年度からは重点化をした制度で動かしていきますということでご理解をいただければと思います。

意見 毎年でも、金額的には500円か知らないけど出るということですよね。経過措置で1年だけって言いましたけど、実は自分の年代のことを言うと、毎年やっとるんですよ。それで何で毎年やるかというと、1年に1人か2人ずつだんだんに亡くなっていくのでそれで、生きとるうちにみんなということでずっと続けとって、ずっと望岳荘だったんだけど、どうも会費の足しになってたやつがそれもないということで、今回は清流苑でやるようになったっていうようなこともあって、大変残念だけどね、そうすると、70過ぎとるもんで、今度80というともう少ない人数になっちゃうんです。大体いつも25人くらいの人、30人近くね、集まって毎年やっとるんだけど、そういうことで10年刻みっていうことで拡充するってことだもんでいいと思うんだけど、来年だけでそれが終わるということがちょっと寂しいなと思いますが、仕方ないですね。あの同級会でもそういう事情は説明します。

質問: すいません、25 ページの 5110 農業観光支援交流事業の中の一番上に農業観光交流センターに集落支援員を配置するとなってますけども、この集落支援員の業務が集落の維持活性化に対応ということになっておりますが、この集落の維持活性化対策という部分具体的にはどのような業務内容を考えてらっしゃるのかお願いします。

回答: はい。具体的に皆さんご存知だと思いますが今いる職員、渋谷が集落支援員という立場で関わってもらってます。渋谷の今までの経歴も生かしながら農産物、農産物を外にどう出していきましょうかとか、っていうところで活躍をしていただいていて今やってくれている事業を文字にするとこんな形かなということでここには記載をさせていただいてますが、農産物、農家の支援を軸にしながら地域の活性化というものを図っていきたいというような意味合いで位置づけで集落支援員を設置をしているところになります。

意見 今いらっしゃる方が継続という格好の内容なんですね。ぜひ、そういう方にはできる限りもう少しいろいろ幅広くっていいますか拡大をし、生産者との対応というものとか、拡大をしていくような方向で固定しないような格好でお願いをしたいと思います。

質問: はい。村で取得してある小渋温泉の今後の方針は決まっておるかあるいはどのように考えているか?

回答: はい。小渋温泉についてですが、現状小渋湖温泉の機能はない状態でいるということになっております。課内の方ではこうしたいなという話はしているところなんですけれども、全体的なというか村としての方針っていうのは現在こうするというところは、現段階では決まっていない状態だというふうに認識しております。

質問: あのね。最初に出たあの構想の中には、こういうことに使うっていう構想がいっぱいあって、それがそのまま生きちゃってるんですよね。

もう使えないものは使えないものとして、もうあれは、例えば外部の人たちの困った 人が入ってくることを防ぐためのそういうこともあったもんで、それならそれだけの 評価をし合って、もうピシッと方向づけを私はしちゃった方がいいと思います。

ああいう活用するっていうことを出して、ずっとそのままきちゃってるもんで、もう 駄目なら駄目で、きちっとそういう方向付けをしちゃった方がいいと思います。

回答: はい。その旨につきましてはまた理事者含めて、協議をというか検討を進めたいというふうに考えます。ただ、そこも財産としては普通財産という位置付けになるのかなと今現在特定の目的はない状態っていうのは、こちらもやはり認識しておりますので、そういったものについては今申し上げた通り理事者含めて検討協議を進めていきたいというふうに考えます。

質問: ちょっと四徳のそうですね。続いてましたよね。今どういう状況でいるんですか。

例えば、あそこにもとの方が住まわれてると思うんですけど、温泉のボリュームっていうのはね、今は調整できてるか?どうなのか。

回答: はい。現在、通水はされておりません。管自体がどこかで詰まっているということも考えられますし、そもそも菅自体が活きているかどうかっていうのも例えば通すのであれば、それは確認する必要があるんですが、現段階では、確認できてるのは、通水はしていないという形であります。

質問: 農業観光担当の4年目という特例適用っていうふうな特例っていう言葉が書いてあります。これは何か目的があってそれから今度経費は積んであると思うんですけど、その額と合わせてお願いします。

回答: はい。4年目の特例適用についてですが、コロナ禍において協力隊の活動ができなかった場合については特例、特例的に1年間延長できますというのが総務省の制度としてあります。その制度を使って、農業観光の推進ということで設置をしている協力隊が1名いるんですけども、コロナ禍思ったような活動ができなかったということでもう1年活動をしていただくということになっています。経費については総務省の基準というか交付税措置がある基準の中で経費の配分をしてますので、ちょっとこでこの人いくらっていうことはちょっと差し控えますが、その基準の中で制度をしっかり活用をさせていただいてます。

質問: すいません。5121、さっき聞いてなかったんですが面積、ビンの保管庫作るって目的はわかったんですけどこの面積どのぐらいになります。

回答: 申し訳ありません。ちょっと今ここでそのものがちょっとないので、ちゃんとしたお答えができませんので、ここでのちょっと回答は控えさせていただきます。

委員長 後で出せますか。当然見積もり取ってるはずだから。わかるよね。

回答: のちほど提出いたします。

質問: それから、5910 の桑原キャンプ場の倉庫なんですけども、これ目的とですね、これも併せて面積、ふるさと納税のあれを使うってのは問題ないと思うんですけどそこを教えてください。

回答: はい。こちらにつきましても、後ほど加工施設の方とあわせてお答えさせていただきますけれども、目的につきましては、今現在ですねタープのシートのようなもので、タープ、要は、ビニールとかああいった素材のものですね。あれで水を防いでる部分があります。そういったところとか、あとあそこで使う薪ですとか、そういったものについて保管できる建築基準法等を加味した中で、しっかりしたものを作ら

なければ、ならないというところでありますので、それも加味して計上してあるとい う形です。

質問: ちょっとペーパーでもらいたいですね。ちょっとわからないんで、よく目的と、それからその面積ですね、しっかりと教えてもらいたいと思います。お願いしたいと思いますがよろしいですかね。

回答: はい。それでは確認して提示できるようにいたします。

意見 5851 の村内で創業される個人また事業者に対する支援ということで 180 万から 積んであると思うんですけど、私非常にこれいい事業だと思ってまして、村内見てる とかなりいろんなところの個人の家を改修したりして作ったりですね、それからいろ いろやってます。それから、村内の野菜とか果物とか使って、鹿肉もそうなんです が。

非常に県外、東京で食べたら1万円ぐらいするのが5000円ぐらいでいろんなとこでやってもらってます。非常にいい事業だと思うんで、これをどんどん活用できるようにですね多くの人にPRをよくしてもらいたいなと思います。意見なんで、ちょっとそっちをしっかりとやってもらって、いいところの例があったら、それも含めてPRしていくと、村がやるとおかしくなるかもしれません個人の方ですね。そちらでやってくってのは大事だと思います。そういうことを進めてもらいたいというふうに思います。意見です。

質問: はい。予算説明資料 25 ページの 5121 の農業施設管理事業で機械設備維持のための外部人材の活用というところで、確認したいんですけども、これこの予算書だけではちょっとわかりにくかったのでうちのあの分厚い予算書の 88 ページ、何ページだっけ。92 ページですね。はい。92 ページ確認すると、委託料というところでその加工機械の点検保守業務に予算計上されてるんですけども、ちょっと聞いた話で、今年度からちょっとその点検の人材がちょっと不足気味なんじゃないかっていう話を聞きまして、それを踏まえて、来年度、この予算はその過不足なく十分なのかというところを確認したいんですけども。

回答: はい。この事業については継続事業になります。昨年もお話をしたような気がするんですが、農産物加工施設の機械加工機械について本来は職員がしっかりやることができればいいんですが、やはり専門的な知識も必要ですし、職員については人事異動とかで人が変わってしまうということもありまして、専門的な人材に活躍をいただくということで委託をしてます。今時点で活動時間に不足があるという話はこちらとしては聞いていません。もし過不足があるようであればまた話を聞いて必要があれば、補正の予算というものもお願いをしていくということをしていきたいと思いま

すが今時点では、今年並みの委託事業ということで考えています。

意見 詳しい機器のどういう状況っていうことまで聞いてないんですけども、加工施設なので、定期点検っていうものがちょっと義務的なものになってると思うんですけども、そういった法に抵触するところも含めて、過不足ないようにお願いいたします。私もちょっと話をもうちょっと詳しく聞いてみて、心配があるようなときはまたあの係長の方に相談させてもらいます。以上です。

質問: ちょっと私の方から確認だけですが、商工振興事業の特別運転資金利子補給基金のこれ繰入金なんですが、これコロナのときに基金として繰り入れてもいいっていうのが、あのときの特別措置法で出たやつだと思うんですが、これ何年間継続だと。これ今年1年ではなくて数年間続いたような気がするんですけども、何年継続か。この基金の今基金これに残ってんですよね。あのときに特別措置で、基金に繰り入れてもいいっていう処置がされて、なってると思うんですが、これあと続くんですか。

ちょっとそれだけ教えていただきたいんですけど。

回答: この基金の方なんですが、令和7年度まで継続です。はい。なのでその分までで一応今のところは終わりそうです。

質問: 令和7年度分までは補給されて、はいそこで打ち切りということですね。 そういう形になるんですね。

回答: そうですね。

質問: あともう1点ちょっと確認です。陣馬形山キャンプ場の委託がさっきもちょっと話題になったんですけど、1年っていうことで1年になった理由が見直しをするっていうことになってて1年、他のとこはみんな3年とか5年とかもちょっとここだけ1年っていうのは、何らかの意図があって1年にしてると思うんですよね。その説明が先ほどもなかったような気がするので、何で1年かっていうことだけちょっと説明してもらえますか。

回答: はい。1年にしたという理由でありますけれども、現在観光開発のですね、 指定管理委託して陣馬形の方は別の方に委託しているという形になってるんですけれ ども、そういった部分も含めて整理してもう直に指定管理ですね、指定を陣馬形の方 をするとか、現行の形がベストで、それを継続していくのかということの、検討する 必要があるということの中で、1年です。その後はまた形が変わってくる、またそれ に応じて例えば3年であったり1年だったり今の現行のままでいくとか、そういった ことは検討の材料としていきたいというふうに考えております。 これで商工交流係の予算の審査を終わりにしますが、よろしいですか。 それでは商工交流係の予算について承認される方の挙手をお願いいたします。 全員賛成です。

それでは、商工交流係の予算は承認ということ決定いたします。